

通学用ヘルメット学校注文対象外の 皆様へ購入補助金のご案内

自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の、約6割が頭部に致命傷を負っています。
交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。
スポーツの時だけでなく、買い物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗る時もヘルメットを着用して、
頭部を保護していただくためにも、通学用ヘルメットの学校注文対象外の方には是非ご活用していただければと思います、ご案内致します。

★補助対象

- ①自転車乗車時に着用し、頭部を保護する目的のヘルメットであること
- ②4月1日から翌年2月末日までに、香南市内販売店で購入した新品であること
- ③以下の安全基準に関する認証等を受けていること
1. SGマーク 2. JCFマーク 3. CEマーク

★補助対象者

- ・香南市に住民票があること
- ・高知県内の他の市町村その他団体から同種の補助金の交付を受けていないこと

※香南市立小中学校で学校注文により通学用ヘルメットを購入した方は対象外です。

★必要書類

- ・香南市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書
- ・購入費の内容を記載した領収書
- ・当該ヘルメットが安全基準に関する認証等を受けていることが分かる保証書等の書類の写し

★補助金額

- ・補助対象経費(消費税込)の1/2(上限2,000円) ※1円未満切り捨て
(例)購入費:5,500円→補助金額:2,000円
購入費:3,725円→補助金額:1,862円

★お申込み又はお問い合わせ先

香南市役所 3階 防災対策課

Tel 0887-57-8501

※香南市立小中学校にお問い合わせはしないでください。

詳しくは
ホームページへ→



保護者の方、通学前の子どもの方も対象です!

※補助金の交付は一人につき3年度間に1回とし、1回につき1個です!

※補助金がなくなり次第受付を終了いたしますので、購入前はお早めにお問い合わせください。